

＼令和6年4月から／

# プラスチック類の分別収集がスタートします

令和4年4月に「プラスチック資源循環促進法」が施行されたことを受け、渋川広域組合の構成市町村である渋川市、吉岡町、榛東村の3市町村が同時にプラスチック類の分別収集を開始します。

## プラスチック製容器包装

(プラマークのあるもの)



## プラスチック製品

(100%プラスチックのみでできているもの)

(例)



- 榛東村のプラスチック類専用指定袋に入れて  
各自治会のごみステーションに出してください。  
※指定袋は令和6年2月中に販売予定

- 収集日：第2・第4水曜日（1～8区自治会）  
第1・第3水曜日（9～21区自治会）



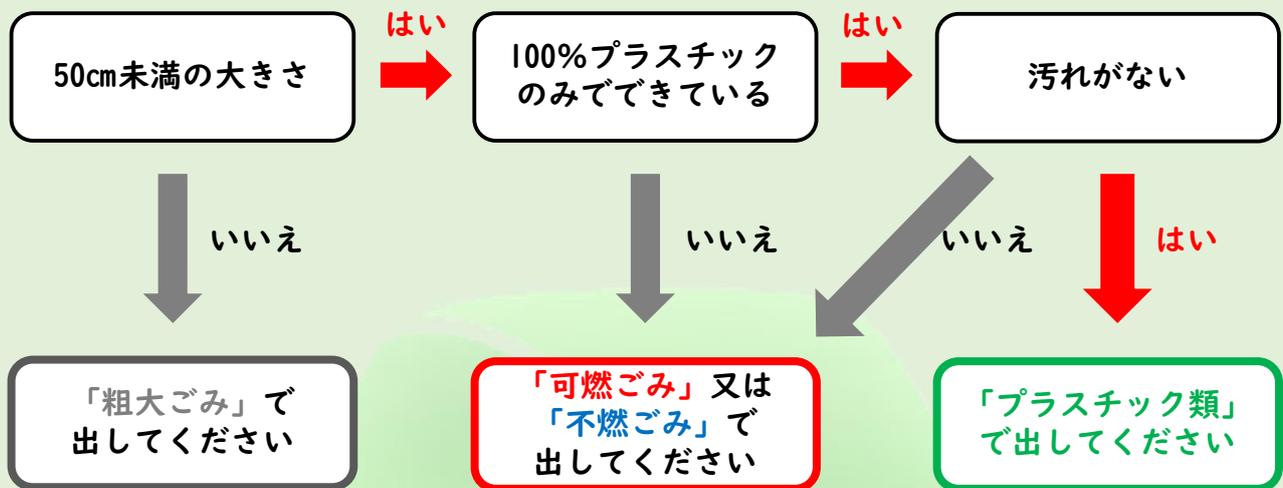
指定袋イメージ

資源循環及びリサイクル率向上のため、  
プラスチックの分別収集にご協力をお願いします。

※榛東村のリサイクル率は6.9%で、群馬県内35市町村のうち33位（令和3年度）

問合せ先 住民生活課 環境衛生係 ☎0279-26-2494（課直通）

# プラスチック類の分別方法



# プラスチック類の出し方

1. きれいに洗ってから出してください！



※汚れたプラスチック類が混入すると、他のプラスチック類にも汚れが広がり、再資源化ができなくなります。汚れの落ちないものは可燃又は不燃ごみへ。

2. 袋を重ねず指定袋に直接入れてください！

※分別作業の妨げになります。

※レジ袋等にプラスチック小物をまとめて入れたりしないでください。

